



株式会社 Fast Fitness Japan



The bar method A PRO®



2026年1月21日

各 位

会 社 名 株式会社 Fast Fitness Japan
代 表 者 名 代表取締役社長 山 部 清 明
(コード番号：7092 東証プライム市場)
問 合 せ 先 広報 IR 室長 中 村 成 宏
(TEL. 03-6279-0861)

株式会社 JG35 による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに
親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

株式会社JG35（以下「公開買付者」といいます。）が2025年12月2日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び新株予約権（注）（以下「本新株予約権」とい、当社株式及び本新株予約権を総称して、以下「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2026年1月20日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年1月27日（本公開買付けの決済の開始日）付で下記のとおり当社の親会社及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）2018年3月2日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（行使期間は2020年3月6日から2028年3月2日）

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社Fast Fitness Japan（証券コード：7092）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,254,400株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主の異動について

（1）異動予定年月日

2026年1月27日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 8,712,921 株及び本新株予約権 333 個の応募があり、本公開買付けに応募された当社株券等の総数が買付予定数の下限（3,254,400 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2026年1月27日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 47.19%となり、また、公開買付者及び公開買付者の意思と同一の内容の議決権行使することに同意している者の所持する議決権の割合の合計が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主に該当することとなります。これに伴い、同日までに公開買付者の親会社となることが見込まれる株式会社オーナー

ク（以下「オーク」といいます。）も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に保有することになるため、当社の親会社に該当することとなります。

（3）異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社 JG35	
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 中坪 武之	
(4) 事 業 内 容	当社の株券等を取得及び所有し当社の事業活動を支配及び管理すること	
(5) 資 本 金 (2026年1月21日現在)	300,050,000 円	
(6) 設 立 年 月 日	2025年10月21日	
(7) 大株主及び持株比率 (2026年1月21日現在)	JG29 投資事業有限責任組合（注1）	100%
(8) 当社と公開買付者の関係	公開買付者と当社の間には、記載すべき資本関係はありません。 なお、当社の取締役会長を務める大熊章氏（以下「章氏」といいます。）は、当社株式 405,800 株（所有割合（注2）：2.13%）を所有しております、また、同氏が代表取締役を務めるオーク（注3）は、当社株式 9,108,900 株（所有割合 47.91%）を所有しております。	
資 本 関 係	該当事項はありません。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

（注1）2026年1月27日までに、公開買付者の第三者割当増資の引受けにより、オークが大株主（持株比率67%）となる予定です。

（注2）所有割合とは、（i）当社が2025年11月14日に公表した「2026年3月期第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年9月30日時点の発行済株式総数18,771,180株から、（ii）2025年9月30日時点の当社が所有する自己株式数16,568株を控除した株式数18,754,612株に、（iii）2025年9月30日現在残存する本新株予約権333個の目的となる当社株式の合計259,740株を加算した株式数19,014,352株（以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。以下同じです。

（注3）オークは、当社の創業家の資産管理会社であり、本日現在、当社の取締役会長かつ創業家の1人である章氏が代表取締役を務め、章氏並びに章氏の親族である大熊章太氏及び大熊絢子氏がその発行済株式の全てを所有しているとのことです。

② 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名 称	株式会社オーク	
(2) 所 在 地	埼玉県草加市住吉一丁目 7 番 7 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大熊 章	
(4) 事 業 内 容	有価証券の保有及び運用	
(5) 資 本 金 (2026年1月21日現在)	2,000,000 円	
(6) 設 立 年 月 日	2015年11月13日	
(7) 大株主及び持株比率	大熊章太	49.5%

(2026年1月21日現在)	大熊絢子	49.5%
(8) 当社と株式会社オークの関係		
資本関係	オークは、本日現在、当社株式 9,108,900 株（所有割合：47.91%）を所有しております。	
人的関係	当社の取締役会長である章氏は、オークの代表取締役を兼務しております。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	オークは、当社の取締役会長である章氏が代表取締役を務めているため、当社の関連当事者に該当します。	

3. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

(1) 株式会社 JG35（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注1）、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主	89,726 個 (47.19%) (8,972,661 株)	91,089 個 (47.91%) (9,108,900 株)	180,815 個 (95.09%) (18,081,561 株)	第2位

(注1) 「議決権所有割合」とは、潜在株式勘定後株式総数（19,014,352 株）に係る議決権の数（190,143 個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。

(注2) 異動後の「合算対象分」に記載の議決権の数及び議決権所有割合は、異動後の時点において、当社株式 9,108,900 株を所有するオークが所有する議決権の数及び議決権所有割合であります。

(注3) 「大株主順位」は、合算対象分を含めない直接所有分の「議決権所有割合」を基準として順位をつけております。以下、大株主順位において同じです。

(2) 株式会社オーク

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	91,089 個 (47.91%) (9,108,900 株)	—	91,089 個 (47.91%) (9,108,900 株)	第1位
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主（当社株式の間接保有）	91,089 個 (47.91%) (9,108,900 株)	89,726 個 (47.19%) (8,972,661 株)	180,815 個 (95.09%) (18,081,561 株)	第1位

(注) 異動後の「合算対象分」に記載の議決権の数及び議決権所有割合は、当社株式 18,081,561 株を所有する公開買付者が所有する議決権の数及び議決権所有割合であります。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者及びオークを非上場の親会社とすることとなります。意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

5. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式8,712,921株及び本新株予約権333個の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式及び譲渡制限付株式報酬として当社の取締役に付与された当社の譲渡制限付株式を含み、オークが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2025年12月1日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（2026年1月5日に公表した「（訂正）MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ）によって訂正された事項を含みます。）の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（5）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及びオークのみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

（参考）2026年1月21日付「株式会社Fast Fitness Japan（証券コード：7092）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2026年1月21日

各 位

会 社 名 株式会社 JG35
代表者名 代表取締役 中坪 武之

株式会社 Fast Fitness Japan（証券コード：7092）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社 JG35（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年12月1日、株式会社 Fast Fitness Japan（証券コード：7092、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（以下に定義します。以下同じです。）の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式及び譲渡制限付株式報酬として対象者の取締役に付与された対象者の譲渡制限付株式を含み、本不応募株式（以下に定義します。）及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者株式を非公開化するための取引の一環として、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定し、2025年12月2日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年1月20日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社 JG35
所在地 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

（2）対象者の名称

株式会社 Fast Fitness Japan

（3）買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

2018年3月2日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年3月6日から2028年3月2日まで）

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
9,905,452株	3,254,400株	一株

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（3,254,400株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数（9,905,452株）を記載しております。これは、（i）対象者が2025年11月14日に提出した第16期半期報告書（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された2025年9月30日時点の発行済株式総数（18,771,180株）から、（ii）2025年9

月 30 日時点の対象者が所有する自己株式数（16,568 株）を控除した株式数（18,754,612 株）に、
(iii) 対象者から 2025 年 9 月 30 日現在残存するものと報告を受けた本新株予約権 333 個の目的となる
対象者株式数（259,740 株）を加算した株式数（19,014,352 株）（以下「潜在株式勘案後株式総数」
といいます。）から、(iv) 株式会社オーク（以下「オーク」といいます。）が所有する対象者株式
（「本不応募株式」といいます。）の株式数（9,108,900 株）を控除した株式数（9,905,452 株）です。

(注 3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後
の改正も含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は
法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に
自己の株式を買い取ることがあります。

(注 4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 5) 公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により交付される対象者株式も本公開買付けの対象と
しております。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025 年 12 月 2 日（火曜日）から 2026 年 1 月 20 日（火曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

① 普通株式 1 株につき、金 2,315 円

② 第 5 回新株予約権 1 個につき、金 1,761,240 円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（3,254,400 株）に満たない場合は、
応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（8,972,661
株）が買付予定数の下限（3,254,400 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書
(その後の公開買付条件等の変更の公告及び公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含み
ます。以下同じです。) に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改
正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平
成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 1 月 21
日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	8,712,921 (株)	8,712,921 (株)
新株予約権証券	259,740	259,740
新株予約権付社債券	—	—

株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	8,972,661	8,972,661
(潜在株券等の数の合計)	(259,740)	(259,740)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	105,519 個	(買付け等前における株券等所有割合 55.49%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	89,726 個	(買付け等後における株券等所有割合 47.19%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	91,089 個	(買付け等後における株券等所有割合 47.91%)
対象者の総株主等の議決権の数	187,107 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式及び本新株予約権の行使により交付される対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘定後株式総数（19,014,352 株）に係る議決権数（190,143 個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号

② 決済の開始日
2026 年 1 月 27 日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合

があります。)。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公司買付け後の方針等につきましては、本公司買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

公開買付者は、本公司買付けの成立後、対象者の株主を公開買付者及びオークのみとし、対象者株式を非公開化するための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続が実施された場合、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 JG35

（東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

以上